



オーダーグッズ ビジネスショー OGBS **大阪** 2026



Stamp & Seal
ハンコ・スタンプ



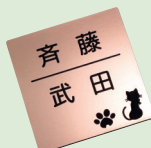
Wear print
ウェアプリント



Original goods & SP goods
オリジナルグッズ・SPグッズ

2026年3月18日(水)・19日(木)

マイドームおおさか C・Dホール(2F)



デザイナーやイラストレーター、
書家、フォトグラファー、ライター、
Webデザイナーの皆様!
オーダーグッズの総合展示会で
お仕事探しができます!

**クリエイター
ゾーン
出展のご案内**

2日間33,000円(税別)で企業と出会うチャンス!



主催: オーダーグッズビジネスショー実行委員会 (株)ゲンダイ出版内)

後援: 月刊 現代印章・OGBSマガジン

<https://ogbs.jp/>

オーダーグッズビジネスショーとは？

本展示会は1981年に産声を上げた、オリジナルグッズづくりのプロが集まる展示会です。会場には、印刷やスタンブ、Tシャツプリント、雑貨などをオリジナルで小ロット加工するための機器や商材が多数展示され、近年は2,000～3,900名の来場者が全国から訪れています。Tシャツ、スマートフォンケース、缶バッジ、名刺といったオーダーグッズづくりの現場では、イラストやロゴマーク、写真画像などのデザインコンテンツが欠かせません。また、それらの製造システムや無地商材のメーカーも、販促用サンプルに使うイラストなどを求めています。そこでオーダーグッズビジネスショーでは、それらのデザインコンテンツを求める企業と、クリエイターの皆さまの出会いの場として「クリエイターゾーン」を設けています。デザイナー、クリエイター、フォトグラファーなどの皆さまに、ぜひご出展をいただき、新しいビジネスや人脈の拡大にご活用いただければ幸いです。



※写真は全て過去に開催されたクリエイターゾーンの様子

開催概要

名称：オーダーグッズビジネスショー大阪2026
会期：2026年 3月18日(水)～19日(木)
開催時間：3月18日(水) 10時～18時、3月19日(木) 10時～17時(17時～撤出)
搬入日：2026年 3月17日(火) 13時～18時(予定)
主催：オーダーグッズビジネスショー実行委員会(株)ゲンダイ出版内)
会場：「マイドームおおさか C・Dホール(2F)」
広告宣伝：開催告知はWEB広告、メールマガジン配信、各業界誌などの他、DMを全国の関連業者に配布
入場料：無料(登録制)
後援：月刊 現代印章・OGBSマガジン

過去の開催レポート動画はゲンダイ出版公式
YouTubeチャンネルで見ることができます。



出展申込要項

※フリーランス限定の価格設定をしたゾーンです。法人の出展、物販のみを目的とした出展はできません。

出展料金 ●クリエイターゾーンブース(募集小間数20小間予定)

1小間(間口1m×奥行1.5m) 価格: **33,000円**(税別) 基礎装飾費(壁パネル、展示テーブル、イス、社名板)を含む・2日間の出展料

※一般ブースのご出展については、公式サイトをご覧ください。事務局へお問い合わせ下さい。

クリエイターブース(1小間) 概略図

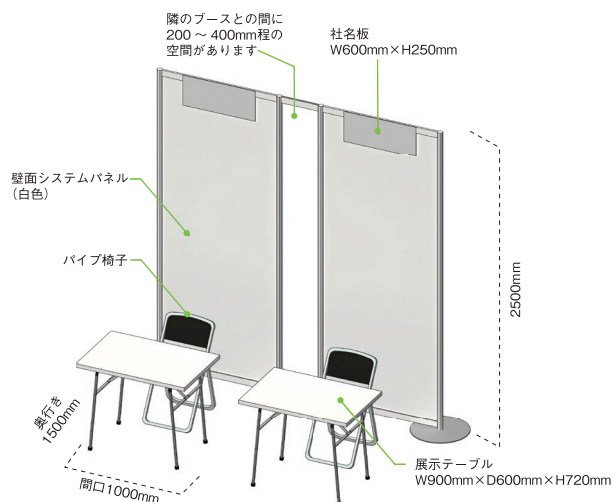
基礎小間には背面の壁(システムパネル)と社名板1枚、展示テーブル1台、イス1脚が付属しています(無料)。

※背面壁は高さ2.2～2.5m(出展場所によって異なります)のシステムパネル(オクタノルム社製)で、釘や粘着材は使えません。説明パネルなどを掲示する際は、システムパネル天頂部からS型フックとチェーン等を利用してください。

※システムパネルは白色、床はフロアタイル張りです。

※照明、電源(コンセント)は付属していません。電源を使用する場合は事前申請およびオプション工事(有料)が必要になります。

※募集時点での予定です。装飾品などの仕様を予告なく変更する場合があります。



出展申込方法

オーダーグッズビジネスショー公式ホームページの出展申し込みフォームよりお申込みください。出展申し込み締め切り後、事務局より小間代金のご請求書をお送りいたしますので、指定の銀行口座へ2026年2月27日（金）までにお支払い下さい。



← 出展のお申込みは本展示会の
公式ホームページ (<https://ogbs.jp/>) から

※期日までにご送金がない場合、出展をご辞退いただく場合がございますのでご了承下さい。

お問合せ先

オーダーグッズビジネスショー実行委員会

(株)ゲンダイ出版 内／担当 福田

〒534-0027 大阪市都島区中野町5-10-125

TEL：06-6924-6655

FAX：06-6924-5678

E-mail：show@gendai-press.co.jp

出展申込締切 2026年 1月7日(水)

出展までの主要なスケジュール

出展申込締切	公式ホームページに 出展社専用ページ オープン	入金締切	搬出入 スケジュール 案内送付	搬入日	会期
2026年 1月7日	2026年 1月末	2026年 2月27日	2026年 2月末	2026年 3月17日	2026年 3月18日・19日

これまで開催されたオーダーグッズビジネスショーの様子

これまで開催されたオーダーグッズビジネスショーの会場内の様子をご紹介します。出展社の多くはオリジナルグッズを製作するための機械メーカー、オリジナルグッズ作りに必要な資材を販売する会社、グッズ製造に役立つソフトウェアメーカー、様々なグッズを作ってくれる工場などです。そのため、来場者のほとんどがグッズ作りのプロ業者。彼らは機械や資材、外注先を探すと同時に、デザインを制作してくれるクリエイターの皆様に求めています。そんな来場者達に、ぜひ自らの技能、作品、グッズを提案してください。



オーダーグッズビジネスショーでは、毎年様々なイベントを開催することで、集客を図っています。過去のイベントでは、グッズ作り初心者やクリエイターの皆様に役立つセミナーやワークショップなども開催されています。



出展規定

①出展申し込みの承認・契約

主催者は「出展申込書」を受領後、審議のうえ、出展の了承日をもって出展契約が締結されたものとします。なお、契約締結後、出展申込書の出展予定製品について虚偽の記入があった場合は、出展小間料の支払いがあった後でも、主催者は出展を認めないことがあります。その場合、支払済みの出展小間料金は返還いたしません。

②小間転貸等の禁止

出展社は主催者の承諾なしに小間の転貸・売買・交換・譲渡はできません。

③共同出展

2社以上の複数企業が共同で同一小間に出展される場合は、代表出展社名および共同出展社名を「出展申込書」にご記入のうえ、お申し込みください。なお、手続きはすべて代表出展社が行ってください。なお、クリエイターゾーンでは共同出展は出来ません。

④出展小間料金の支払い

出展社は指定期日までに小間料金をお支払いください。指定期日までにお支払いがない場合、主催者は出展契約を解除することができます。

⑤出展のキャンセル

出展申込契約締結後のキャンセルは原則として認められません。ただし、主催者がやむを得ないと判断した場合はキャンセルを認めることがあります。この場合、下記の基準でキャンセル料をお支払いください。キャンセル通知受領日は、主催者が書面による通知を受領した日とします。

キャンセル通知受領日	キャンセル料
2026年2月1日から2月15日まで	出展料の50%
2026年2月16日から2月28日まで	出展料の70%
2026年3月1日以降	出展料の100%

⑥展示会の品位と秩序の維持

会期中、出展社の展示方法や宣伝活動において、防災上、あるいは本展示会の品位や秩序を著しく損なうと認められる場合、主催者は出展社に対し、展示の変更ないしは撤去を命じる権利を有するものとします。

⑦出展物の範囲

出展物は当展示会の出展対象品目に該当する製品・情報とします。主催者が展示会の開催主旨に沿わないと認めた出展物の展示は出来ません。工業所有権を侵害する恐れのある製品の出展は認められません。そのような展示があった場合、主催者は直ちに当該出展物の撤去、または出展を取り止めさせる処置を取ります。その場合、出展小間料金は返還いたしません。

⑧展示場の使用

自社小間以外での製品の展示および実演、宣伝、販売活動はできません。開催時間中は、必ず出展社のスタッフが自社小間に待機し、来場者の対応にあたらなければなりません。主催者の許可なく会期中に出展物を撤去したり、展示を中止することはできません。ただし、主催者の企画する特別展示スペースは、この限りではありません。

⑨出展物の管理と免責

主催者は、会場全般の管理保全にあたりますが、天災、火災、損傷、紛失、盗難等の事故について、主催者はその責任を負いません。出展社は準備期間中および開催時間中は自社小間内に常駐し、出展物の保護、管理の責任を負うものとします。

⑩日本への入国

出展社が、本出展のために日本国内への入国手続きを必要とする場合、出展社は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし、入国に関わるすべての手続き並びに経費に対しては、主催者は一切の責任を負いません。また、何らかの理由により日本に入国できないために出展契約を解除する場合は、出展社は主催者に対して本規定の⑤によるキャンセル料を支払わなければなりません。

⑪防災法規の遵守

出展社は展示会場に適用されるすべての防災・安全法規を遵守しなければなりません。

⑫原状回復

出展社は展示会終了後、自社小間スペースの原状回復を行わなければなりません。出展社が回復作業を行わない時は主催者がこれを行い、その費用は出展社が負担するものとします。

⑬展示会の変更、中止

天災・ストライキ・テロもしくは防疫等の不可抗力により、展示会の開催が困難と判断した場合には、主催者は開催期日の変更、短縮もしくは開催を中止する権利を有するものとします。この場合、出展料および出展社が出展に要した費用の償還と賠償の義務は負わないものとします。

⑭損害責任

出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

⑮外国貨物について

外国貨物はすべて日本国税関の管理下におかれますので、出展社は自己責任において必ず法に定められた税関手続きを自己の費用で行ってください。

⑯商取引について

本展示会期間中に発生する出展社、来場者及びその他の間に発生する商取引に係る責は当事者に帰するものであり、主催者としては一切関与しません。クリエイターゾーンでの販売は、クリエイターの自作グッズや自作のコンテンツを用いたオリジナル商品に限って即売できるものとします。量販商品、加工機、印材、飲食物の即売は出来ません。

⑰その他の事項

小間内装飾、電気、搬入出などの詳細規定については、後日出展社にご案内いたします。